

禪師は今を距ること六百三十六年前、人皇八十九代龜山天皇の御宇、文永五年戊辰十月八日、越前國多福郡(今は藤原氏に屬す)の豪族、其先は藤原氏、越前杣山の城主、瓜生判官保卿の同族なる瓜生氏の産屋に、呱呱の聲を擧げぬ、是れ實に道元禪師滅後十六年にして、徹通義介永平寺の法柄を執れる翌年、元の怪傑、忽必烈滿腔の野心を抱いて使を遣はし、時の執權北條時宗は、彼が肺肝を看破して之を逐ひ、今や我國は驟雨將に來らんと欲して風樓に滿つるの秋なりき、傳へ云ふ、禪師の父母常に子なき憂へたりしが、殊に一朝、籬邊の薜花を看て、坐ろに世の無常を觀せしより、世嗣を得んと欲するの情ますく、熾んに、遂に多福の觀音菩薩に祈誓し、日々普門品を讀誦すること三十三卷禮拜を行ふこと三百三十三返、一日も怠ることなかりしが、或夜菩薩の靈夢を感して、妊娠せりとかくて、禪師は襁褓の中にある頃より他の兒童と異り、哆々啼々の中にも、時々掌を合せて南無南無と唱へ、四五歳に至れば、遊戲にも石を積みて佛塔に擬へ、母に隨ひて普門品を誦し、諸の佛事を爲すを以て樂みとなせしが、六歳の頃、一日母に従ひて觀世音菩薩の像を禮拜し、菩薩の相好端

嚴微妙なるを仰ぎ瞻て、母に向ひて曰く、此菩薩は何處に住し、如何なる業をなし、如何なる功德まし、くして斯くは世人に尊敬せられたまふや、菩薩も亦た人なりや、將た人にてますますやと、母その問ひの凡ならざるに驚き、此の母も篤きは得知らぬことなれど、此の菩薩は能く諸の方所に應じて弘誓の深きこと海の如しとあれば、廣く經典の理を明らめ善知識ならでは、能くその功德因縁なぞ説き明すこと難かるべし、されば、我等衆生は、只管に菩薩の大悲に歸命して、其の救済を仰ぐこそ大事なれど、懇懇に告げたることもありしと、以て、その聰明を知るに足る、後、郷校に就きて學びしが、俊聰英敏神童の聞え著しく、殊に佛經を讀誦し、三寶を敬ひ、脫塵の志を發し、遂に父母に請うて出家せんことを求む、固より、父母はその嗣續者としての希望ありたれば、再三之れを拒みたるに、遂に禪師は、一日父母に迫り、若し我に出家を許したまはずば、絶えて食を取らじと、かくて食を斷つこと三日に及びぬ、茲に於て、父母もその志の堅きを知り、已むなく出家を許されければ、大に歡び、永平寺に登り、懷柴を拜して、弟子の禮を取りしと云ふ、時に後宇多天皇の建治

元年乙亥四月八日、禪師齡八歳なりき。願ふに、禪師は信佛の家庭に於いて養育せられたるを以て、幼な心にも宗教的感化を受けたるべく、且つ越前地方は當時の曹洞禪の根據地、中心地にして、懷奘、寂圓、義介等の諸高僧盛んに禪風を擧揚し、その徳澤光輝は遠近の道俗に及びければ、此の内外の事情は、禪師を衝動すること太だしく、父母もその一家の後繼者として希望を囑したれば、出家せしむることは掌中の珠を失うの心地なりしならんも、禪師の志の堅固なるを北條氏の威權旭日の如く、武士道の旺盛を極めたる時代とは云へ、僧侶の價値は時に王侯以外の王侯として社會の尊仰を得ること無きにあらざるを以て、父母も心を決して懷奘禪師の下に送りたるものならん。

三 禪師の修學

春風駘蕩、花笑ひ鳥謳うが如き暖かなる家庭を出て、嚴峻枯淡なる吉祥山頭の僧舎に入りたる禪師は、懷奘の提撕の下に六載の星霜を経、弘安三年

禪師十三歳の春二月十八日、大戒を受けて、僧衆の列に入りしが、懷奘は常に禪師の俊聰を愛して曰く、此子後生なりと雖も、夙に大人の所作あれば、他日人天の導師となりて、大に吾宗を振ひ興すべしと、希望を囑せられしが、懷奘は既に老年にして、此歳疾に罹られ、遂に再びその起たざるを知るや、衆に告げて曰く、嗚呼我が病遂に癒えざらん、只憾むらくは、此子を撫育してその生涯を觀ること能はざるにありと、かくて禪師の後事を法嗣義介に托し、八月二十四日、化を他界に遷されたり、これより禪師は義介の指導の下に五年の星霜を送り、弘安八年に至り、義介の下を暫らく辞して、諸國歴遊の途に上りぬ、時に齡十八歳。

蓋し當時の宗教界は、佛敎の勢力ますます、益へ、法然親鸞門下の敎導は、漸次に平民の間に勢力を得、日蓮近いて幾くならざるも、門下の豪僧は、頗るその勢力を擴張し、臨濟禪は、道隆辨圓の徒に依りて、鎌倉に京都にその敎線を張り加ふるに、時の執權北條時宗の祖元を迎へて、圓覺寺を建立して、内には心膺を修練し、外には國威を發揚するあり、曹洞禪に至りては、之を臨濟禪に

比するに振へりと云ふにあらざるも寂圓あり、義介あり、九州には、義尹、肥後河尻にありて、大いに禪風を鼓吹し、侮るべからざるの勢力を有せり、要するに當時の宗教界は清新の氣を以て満されぬ、禪師の齡十八、正に是れ新進氣鋭、先づ錫を寶慶寺なる寂圓の會に掛けて、その提撕を受け、その秋に及びて京都に登り、臨濟の高徳、寶覺、慧曉等の善知識に參じ、比叡山に登りて、一心三觀の法門を究め、傍ら一切藏經を閲覽し、越えて弘安九年丙戌の秋、法燈國師覺心の紀州由良の興國寺に在りて、道譽頗る高きを聞き、錫を飛ばして、參問す、覺心一見して、大にその器局の凡ならざるを覺識し、留めて冬を過さしむかくて覺心の會を辭して、天下の叢席を歴遊して、巨匠碩徳の門庭を扣き、到る處皆激賞せられざるなきも、未だ自ら安んぜず、正應元年戊子の秋、越前に歸りて再び寂圓に參じ、尋いて永平寺に登りて、親しく義介を省す、時に正應元年、禪師齡二十一歳。

正應二年己丑の春、義介に隨從して加賀國大乘寺に到る、偶法華經を讀んで父母所生眼、悉見三千界と云ふに至りて、大いに省悟する所あり、直ちに方丈

に登りて所解を呈す、義介許さず、是より更に食を忘れ、寢を廢し、一切藏經を閲覽し、また實參實究六歳に及ぶ、永仁二年の冬、十月二十日、義介上堂して、趙州の平生心是道に就て垂示す、禪師此の垂示の下に豁然大悟して曰く、我會せりと、義介曰く、爾作麼生か會す、禪師曰く、黒漆の崑崙夜裏に走る、義介曰く、未在更に道へ、禪師曰く、茶に逢うては茶を喫し、飯に逢うては飯を喫す、義介笑つて曰く、子、向後洞上の宗風を起すべしと、時に禪師齡二十七歳、あゝ久しく禪師が煩悶懊惱せし大問題は、茲に解決を得、禪師の從來の小身心は今や無限の大身心を現するに至る、禪師の歡欣如何ばかりなりけん、かくて永仁三年乙未正月十四日、義介の室に入りてその法を嗣ぎ、これより教導接化の人となれり。

四 禪師の教化

禪師多年の霜辛雪苦は空しからずして、義介の言下に一大寶藏を打開し、道譽愈高くなりければ、加州富樫家の縁族にて、細川刑部大輔頼春の屬將、阿

波國海部郡司某禪師の道風に歸崇し、その采地なる阿波に城瀨寺を建立し、開山第一祖に請せしかば、その請に應じ、彼地に到り、大に禪風を擧揚せられければ、遠近の道俗雲集して法席頗る盛んに、翌五年には我山來り投す、正安元年城瀨寺より大乘寺に歸り、義介を補佐し、正安二年には義介に代りて說法垂誠し、乾元元年には、義介の後を襲うて大乘寺の法柄を握り、接化大に振ふ、時に禪師齡三十五歳なりき。

かくて應長元年、大乘寺の院事をその徒明峰に譲り、淨住寺の請に應じてその開山となり、翌正和元年、滋野氏の請に應じて能州酒井に赴き、全二年酒井に永光寺を開創し、元應二年に悲母のために、洞谷山に圓通院を造立す、かゝる間に禪師の道風は歸崇するもの日に多き中に、全國風至郡櫛比莊、諸嶽寺の住職に定賢律師と云へるあり、傳へ云ふ、一夜、定賢律師夢ひらく、本尊薩埵慈悲愍大悲の光を放ち、和雅柔輒の音を以て明に告げて曰く、今釋迦牟尼佛より嫡々相傳し來れる第五十四世の大善知識、本國酒井の洞谷山に出世して、大に法輪を轉す、實に靈山の一會儼然未散なり、汝速に此寺を彼の聖者に譲

り、永く佛法興隆の道場たらしめよと、禪師も亦同じ夜夢に觀音大士相好端嚴手に未敷の蓮華を持し、忽然來儀して告げて曰く、我一所の寺址を擧げて師に與へんと、遂に禪師は誘引せられて、古寺の山門に到れば、大衆迎接威儀肅然たりしかば、禪師は思はず入門の語あり、曰く、總持一門八字打開と、而してその古刹の結構を見るに、高閣あり、錦繡を以て裝飾したる摩訶般若の經卷を備へ、經の這邊に放光菩薩の聖像を安置し、四方を見れば、琳宮紺宇併列して、その敷を知らず、禪師一喝せんとするに、夢忽ち覺むと、さなきだに、定賢律師は禪師の徳風を景仰せられしに、今や此の靈夢に感じ、禪師に見えて、その由を述べられければ、禪師もまた自ら夢むる所を告げ、その奇瑞の符合せるに驚き、直に寺門寺領を禪師に譲れり、茲に於て、禪師は六月八日に開堂說法し、嘗て夢中の入門に唱へられたる法語に取りて、總持寺と改め名け、元の諸嶽の寺號を山號として、諸嶽山と稱し、律院は一轉して、最も光輝ある一大禪院となり、定賢律師寺領を寄附せられたるその狀に曰く、

諸嶽寺觀音堂寺領敷地事

右伴寺地之境雖非〇〇分限東火尾限南厨谷向谷限西長峰限北荒志之横
道爲末代之奉寄進之依勿令違犯莊元百姓等爲後見之狀如件

元享元年七月二十二日

權律師定賢 花押

(律師の直筆今總持寺に秘在せり〇〇は全く破壞して文字無き所)

是れ實に元享元年にして、禪師齡五十五歳の時なりき、此の秋八月、後醍醐天皇は禪師の道風に歸崇したまひ、孤峰覺明を使として遣はし、特に十ヶ條の疑問に對して答解を徴したまふ、その問答は左に之を掲ぐ、

十種疑問奏對

一、祖意と教意とは是れ同か是れ別か、
答に曰く、祖と教とは水と波との如し、豈異あらんや、然りと雖も、教者多く是れ教網に纏はれて脱洒なると能はず、故に古來祖意に參じて旨を得る者甚多し、太原の季上座は初め座主たり、揚州の光孝に在て涅槃經を講す、一禪者あり雪に阻てられ寺にあり、因て往て講を聴く、三因佛性三徳法身に至りて廣く法身の妙理を談す、禪者失笑す、座主講じ罷て禪者を請し茶

を喫せしめて問ふて曰く、某甲素志狹劣文に依て義を解す、適々笑はるゝことを蒙る到らざる處あらん、伏て望むらくは教へられよと、禪者曰く、實に座主の法身を識らざるを笑ふ、座主曰く、此の如く解説して何れの處か不是なる、禪者曰く、請ふ座主更に説くと一遍せよ、座主曰く、法身の理は猶大虛の如し、豎に三際を窮め横に十方に亘り、八極に彌綸して二儀を包括す、縁に隨ひ感に赴いて周徧せずといふとなし、禪者曰く、座主説き得て不是とは謂はず、只法身量邊の事を説き得て實に未だ法身を識らざるとあり、座主曰く、然も既に是の如くならば、禪者我が爲めに説くべし、禪者曰く、還て信せんや否や、座主曰く、焉んだ敢て信せざらん、禪者曰く、若し是の如くならば、暫く講を暇め、旬日室内に於て端坐靜慮し、念を取め、念を攝し、善惡の諸縁一時に放却せよと、座主一に教る所に依り、初夜より五更に至りしが、鼓角の聲を聞て豁然として契悟すと云ふ、又西山の亮座主馬祖に問す、祖問ふ甚麼の經を講すと、亮曰く、心經、祖曰く、甚麼を以て講す、亮曰く、心を以て講す、祖曰く、心は巧伎兒の如く、意は和伎者の如く、六識は伴侶たり

争でか經を講じ得ることを解せん、亮曰く、心既に講じ得ずんば、是れ虚空講じ得ることなしや、祖曰く、却て是れ虚空講じ得ん、亮拂袖して去る、祖召して曰く、亮と亮首を回らす、祖曰く、是れ甚麼ぞ、亮豁然として大悟す、云云、此外永嘉大師、圭峯宗密、良遠座主、長水子璿、本朝の傳教弘法二師等、祖師禪に參して印證を得る者勝て計ふべからず。

二、達磨は是れ香至國王の第三子にして四大五蘊具足の身なり、何に依て一莖の蘆に乗るや。

答に曰く、諸佛諸祖不可思議の神通妙用あり、凡情の測るべき所に非ず、偏に是れ佛法靈驗の致す所なり、達磨は是れ香至王の子たりと雖も、實に是れ觀音大士の化身なり、豈神通妙用なかるべけんや、然りと雖も、祖師門下に於ては、神通妙用を以て奇特となさず、龐居士曰く、神通並に妙用、水を運び及び柴を搬ぶと。

三、禪家に謂ゆる不立文字、教外別傳と、然りと雖も、一大藏教皆是れ文字なり、禪家の語録、また是れ文字なり、若し文字なくんば、佛祖の言教、何に依て

末世に流布せん。

答に曰く、文字は是れ魚兔の筌蹄なり、若し魚兔を得ば、即ち筌蹄渾て是れ用所なし、修多羅の教は月を標するの指なり、若し月を觀ば、則ち指もまた用所なし、然れども、人皆筌蹄を認めて魚兔を得ず、指頭を認めて月を顧す、故に不立文字と云ふなり、世尊四十九年、堅說横說し、最後に至り、一枝の華を拈じて衆に示したまふに、衆皆默然たり、唯迦葉尊者のみ破顏微笑す、是れ即ち不立文字、教外別傳の極致なり。

四、有るが曰く、此身は四大假りに合するなり、命終の時、地大は地に歸し、水大は水に歸し、火大は火に歸し、風大は風に歸すと、然らば、則ち何物ありて地獄に墮するや。

答に曰く、命終の時、四大離散して一物なしと見るは、外道の空見因果撥無の見解なり、今生善惡の業因に依て來生に依身を感じ、或は天堂に生じ、或は地獄餓鬼畜生に入り、種々の苦を受くること、諸經の所說分明なり、若し是れ大解脱人たるを得ば、地獄なし、天堂なしと説くべし。

五人みな先考先妣の爲に盃供を備へ茶湯を献すと雖も少許も消ることなし知らず供を受るや否や。

答に曰く、蜂の花を採るに但其味のみを取て色香を損せざるが如し、何の消することがこれあらん哉、又俱舎の世間品に曰く、中有は香を以て食となし、香を食するに由るが故に、健達縛（此に香）といふ、少福の者は唯惡香を食し、若し多福の者は妙香を食すとす云々。

六、世尊雪嶺に於て六載修行し、明星現する時忽然として大悟して曰く、我と大地の有情非情と同時に成道すと、悟人は最も成道すべし、迷人何に依て成道せんや。

答に曰く、經に曰く、始知衆生本來成佛と云々、衆生從本以來佛性を具ふと雖も日に用て知らず、釋迦老師成道の端的活眼を開て之を觀れば、草木國土悉皆成佛なり、六祖曰く、悟れば則衆生是れ佛、迷へば則ち佛是れ衆生と、生佛元隔なし、迷が故に衆生なり、悟るが故に佛となる、衆生若し迷なくんば佛と何を別ならん、故に四十九年說法し、迷の衆生を度して本有の佛性

を見せしむ。

七、金剛經に曰く、一切諸佛及び諸佛の阿耨多羅三藐三菩提法みな此經より出づと、金剛經は是れ釋迦佛の所説なり、然も一切諸佛此經より出づといふ、知らず此經を先とするや、諸佛を先となすや。

答に曰く、經の一字は常と訓じ法と訓ず、法とは即ち理なり、此法理は天地未分の先、諸佛出興以前に明歷々たり、此法理に契ふを諸佛となし、此法理に違犯するを凡夫となす、仁者は之を仁となし、智者之を得て之を智となす、阿耨菩提も亦此の如し。

八、經に曰く、大通智勝佛十劫坐道場、佛法不現前、不得成佛、道云云と、大通智勝佛すら十劫道場に坐して佛法現前せず、今時の人一生坐禪修行して、如何が佛道を成せんや。

答に曰く、大通智勝佛十劫坐道場の後、佛法現前して佛道を成せしことは、教中の所説分明なり、大通佛大勇猛精進の力を以て十劫を経ること、食頃の如しと謂へり、今時の人も亦大信根を具せば十劫を以て遠しとせざら

ん然りと雖も祖師門下に於ては別に生涯あり、臨濟和尚曰く、大通とは是れ自己處々に於て、其萬法無性無相に達す、名けて大通となす、智勝とは一切處に於て疑はず、一法を得ざるを名けて智勝となす、佛とは心清淨にして光明法界に透徹するを名けて佛となすことを得、十劫坐道場とは十波羅密是れなり、佛法不現前とは佛本不生法本不滅なり、云何ぞ更に現前あらん、不得成佛道とは佛さらに作佛すべからず云云と、然ば則ち經文を以て上面に放在し、臨濟の語を以て下面に移し來て之を見れば、則ち何の解し難きことあらんや。

九、經に曰く、清淨の行者涅槃に入らず破戒の比丘地獄に入らずと、清淨の行者は涅槃に入るべきに、什麼として入らずと曰ひ、破戒の比丘は地獄に入るべきに什麼として入らずと曰ふや。

答に曰く、涅槃地獄に於て二見を存するは、小乗の見解也、善惡不二邪正一如の處に於て、什麼の清淨と破戒とを論せんや、圓覺了義經に曰く、衆生國土同一法性地獄天堂皆淨土たり、一切の煩惱畢竟解脱云云と、然らば則ち

涅槃の求むべきなく、地獄の厭ふべきなし、何ぞ清淨と破戒とを論せんや、十、朕趙州無の公案を以て提撕すること年尙し、未だ透徹せざるを以て恨みとなす、如何が工夫用心すべきや。

答に曰く、上來勅問の中此は是れ最第一の義なり、故に蛇の爲に足を齧き強ひて注脚を、下さん、大慧禪師曰く、僧趙州に問ふ、狗子に還て佛性ありや也、た無しや、州曰く無と、此一字子乃ち是れ許多の惡智惡覺を摧く底の器仗なり、有無の會を作すことを得ざれ、道理の會を作すことを得ざれ、意根下に向て思慮卜度することを得ざれ、揚眉瞬目の處に向て蹊踈することを得ざれ、語路上に向て活計を作すことを得ざれ、無事甲裡に颯在することを得ざれ、舉起の處に向て承當することを得ざれ、文字中に向て引證することを得ざれ、但十二時中四威儀内に向て時々提撕し、時々舉覺せよ、狗子に還て佛性ありや也、たなしや、曰く無と、日用を離れず此の如く工夫を做し見よ、月の十日に便ち自から見得せん云云と、又曰く、狗子に還て佛性ありや也、た無や、州曰く無と、這の一字便ち是れ箇の生死の疑心を破

佛制に違はず、參禪學道すべし。

一、諸局職員もし當務を欠かば、道齋等其出頭を禁遏すべし、雜僧驅鳥に在ては、應に三日三夜を限り、僧堂を出でずして坐禪すべし。

一、沙彌童行等、三時誦經の外佛祖の法語を習學すべし、若弛慢の者あらば、痛く三頓を與ふべし。

一、寺中諸堂時を逐て掃地すべく、少くも懈るべからず、掃地に五利あり、應に知るべし。

一、予の門葉殿門院宇の圯傾を睹ては、則ち一唱百和相將ひて修葺すべし、中外の費用は出る所より出し、悉かに舊觀に復すべし。

右條陳開具年を涉り日を彌りて乖悞すべからず、如し違犯の者あらば、果して予が門弟子に非ず、速々應に法に依て擯出すべし、併せて此に掲示す、かくて清規法繩もすでに備足しければ、八月七日にその徒峩山を擧げて總持寺の席を繼かしめ、退院上堂の法式を修す、その上堂の語に曰く、

卓立機前獨超物表、峨々青山蒸々山雲、父子長年不相離、君臣

道合無内外、記得世尊拈華瞬目、迦葉破顏微笑、世尊曰、吾有正法眼藏、付屬摩訶迦葉、到這裏吾有底事如何、良久曰、頂門凸出、一圓相、偏界不藏、新總持。

と、また猶衣を峩山に附して曰く、

梧桐葉落秋風興、竹林自知百卉長。

見渠金衣著實處、大陽盈目自當堂。

と、茲に於て、禪師は明峰を率ひて、酒井の永光寺に退院せられたり、時に齡五十七歳。

五 禪師の入滅

永光寺に赴かれたる禪師は、翌元中二年の春の頃より、微恙に罹られしが、七月に至り、遽かに書を發して、悉く法嗣を重下に召し、八月八日に永光寺の院事を明峰に囑し、門下のため八大人覺の垂示をなし、全じく十四日に淨髮沐浴し、十五日の夜半に垂んとする頃鐘を鳴らして、大衆を方丈に集め、衆に

る底の刀子なり、這の刀子の欄柄只當人の手中に在り、別人をして下さしむることを得ざれ、須らく是れ自家手を下して始めて得べし、又曰く、擊石火閃電光の處に向て會することを得ざれ、直に用心する所なく、心の之く所なきを得んの時、空に落るを怕るゝこと莫れ、這裡却て是れ好處なり、焉然として老鼠牛角に入り、便ち倒斷を見ん云云と伏して願くは、皇帝陛下萬機の餘暇十二時中に、擧著提撕したまへ、話頭上疑ひ破るれば、則ち千疑萬疑一時に破れん、那時本地の風光本來の面目を徹證せんこと必せり、至祝至禱、

(原漢文)

禪師の奏對大に叙慮に漚ひしかば、紫衣を賜はり、同年九月十四日、藤原行房に命じて、總持寺の三大字を書せしめたる勅額を賜ひ、翌元亨二年八月二十八日再び總持寺を以て、特に日本無双の禪林たるに依り、曹洞出世第一の道場に補任すれば、宜く紫衣法服を着して、寶祚延長を祈るべしとの詔を下され、茲に於て總持寺は日本無雙賜紫出世勅願所大官寺となりぬ、かくて翌元亨三年春二月、無涯智洪に命じて、加州淨住寺の席を繼かしめ、盡庵至簡をし

て能州光孝寺に住せしむ、正中元年三月十六日總持寺十條の龜鑑を書して、永く兒孫の遵式となさしむ、その文に曰く、

- 一、當寺は本と檀越なし、合に托鉢行乞して以て住持行道すべきに、皇紹一たび降るに追びて、朝家萬年の功德所と爲り、是より山中稍々に賒ひ足る予が嗣法の門人、今より百千年の後に到るまで、當山を仰て本寺となし、輪流住持して以て、寶祚長久を祈るべし。
- 一、當寺は吾宗の第三刹たりと雖ども、仰いて勅諭に仗て、宗門瑞世の道場となす、傳法の門人等、他時異日、當時の規矩を遵守すべし。
- 一、當寺は原と教院たり、然れども定賢律師の懇請に因て、教を革め禪となす、所以に定賢律師を昇て當山の開基となし、靈位を設け、香花を供じて永く廢弛すること勿れ。
- 一、師資傳法は宗門の第一義なり、匪人を許可して猥りに附法すること勿れ、法門の窟隆、此の事の舉措に在り。
- 一、予の門弟子は、名利を離れ、頭陀を行じ、専ら戒律を持して、三寶を敬重し

佛制に違はず、參禪學道すべし。

一、諸局職員もし當務を欠かば、道齋等其出頭を禁遏すべし、雜僧驅鳥に在ては、應に三日三夜を限り、僧堂を出でずして坐禪すべし。

一、沙彌童行等、三時諷經の外佛祖の法語を習學すべし、若弛慢の者あらば、痛く三頓を與ふべし。

一、寺中諸堂時を逐て掃地すべく、少くも懈るべからず、掃地に五利あり、應に知るべし。

一、予の門葉殿門院宇の圯傾を睹ては、則ち一唱百和相將ひて修葺すべし、中外の費用は出る所より出し、悉かに舊觀に復すべし。

右條陳開具年を涉り日を彌りて乖悞すべからず、如し違犯の者あらば、果して予が門弟子に非ず、速々應に法に依て擯出すべし、併せて此に掲示す、かくて清規法繩もすでに備足しければ、八月七日にその徒、我山を擧げて總持寺の席を繼かしめ、退院上堂の法式を修す、その上堂の語に曰く、

卓立機前、獨超物表、峨々青山、蒸々山雲、父子長年、不相離君臣

道合無内外、記得世傳拈華瞬目、迎葉破顏微笑、世尊曰、吾有正

法眼藏、付屬摩訶迦葉、到這裏吾有底事、如何良久曰、頂門凸出

一圓相、偏界不藏、新總持。

と、また猶衣を我山に附して曰く、

梧桐葉落秋風興、竹林自知百卉長。

見渠金衣著實處、大陽盈目自當堂。

と、茲に於て、禪師は明峰を率ひて、酒井の永光寺に退院せられたり、時に齡五十七歳。

五 禪師の入滅

永光寺に赴かれたる禪師は、翌元中二年の春の頃より、微恙に罹られしが、七月に至り、遽かに書を發して、悉く法嗣を重下に召し、八月八日に永光寺の院事を明峰に囑し、門下のため、八大人覺の垂示をなし、全じく十四日に淨髮沐浴し、十五日の夜半に垂んとする頃、鐘を鳴らして、大衆を方丈に集め、衆に

示して曰く、

念起是病、不續是病、一切善惡都莫思量、機涉思量、白雲高車、

と、且つ曰く、我れ化縁已に盡き、泥洹時至る、釋尊は二月十五日中夜に滅を示し、我今八月十五日夜半に衆を辭す、同中に異あり、異中に同あり、汝等諸人、道箇の道理を知らんと要すやと、乃ち一偈を書して曰く、

自耕自種閑田地、幾度賣來買去新、

無限靈苗繁茂處、法堂上見挿鐵人、

かくて、曹洞宗の大成者たる禪師は、渣然として化を他界に遷されければ、全廿一日之を火葬し、その遺骨は住職地たりし大乘寺、永光寺、淨住寺、總持寺の四ヶ所に分ち、各塔を建てて之を供養し、共に傳燈院と號しけり、是れ紀元千九百八十五年の時なりき。

六 禪師の著述

禪師の著として世に傳はるもの、『坐禪用心記』、『傳光錄』、『信心銘拈提』、『笠山

清規』、『三根坐禪說』あり、『笠山清規』は規矩法繩を示し、『信心銘拈提』は支那の鑑智僧璨の著なる『信心銘』を拈提したるもの、最も禪師の識見を知るに足る、『傳光錄』は歷代祖師の契悟の機縁に就て拈提し、且その個々の略傳を述べ、『三根坐禪說』は修道の人に對する注意にして、『坐禪用心記』は、禪師が周到なる注意と高邁なる識見とを併せ見るべし。

七 滅後の光榮及びその門下

禪師入滅の後三十年を経て、正平九年甲午の春三月二日、後村上天皇嘗て禪師の道風を追崇したまひ、勅して佛慈禪師の徽號を賜ひ、更にまた四百十有八年を経て、安永元年壬辰の十一月二十九日に、後桃園天皇新しく宸翰を賜はり、弘徳圓明國師と追諡したまふ、その勅に曰く、

勅佛慈禪師人天宗師佛祖嗣嫡、奏對十事、叡問爲賜紫出世道場、感得一夢、勝因現放光助地祥瑞、開法門於四處、振徳化於八紘、身嘗雖沒、竹塙白雲之室、經悠遠、名今得達、楓宸青鏡之因、來永蔭、苟思彼德、如遇其人、因隆弘徳圓明國師、

と而して猶ほ吾人の記憶に存すべきは、その門下に明峰、峩山、無涯、壺庵、珍山、默譜等の人材を出だし、殊に明峰、峩山の二神足は智徳兼備はりて、その門下に多數の人才を鍛練し、從來は能越地方にのみ偏せし曹洞宗をして、その教線を日本全國に通ねからしむるに至りしは、日本佛教史に特筆大書すべきものと云はざるべからず、また曹洞宗唯一の詩才を有し、且つ肥後の菊池家一族を指導したる祖繼大智の如き、その法は明峰に嗣ぐも、道力感化は禪師に得るもの多きを認めざるを得ず、大智禪師の計に接するや、哀悼の餘り、詩を賦し、且つ塔を建つと云ふ。

八 禪師と道元禪師

禪師は道元禪師の滅後十六年にして、呱呱の聲を擧げ、その法系を以てすれば四世の孫に當る、而して道元禪師は創業し、禪師大成す、故に曹洞宗なるものは、此兩師の力に依りて形体を完うしたりと云ふべし、されば禪師は道元禪師を傳贊して、大宋國五十一祖ナリト雖モ、今ハ日本ノ元祖ナリ故ニ師

此門下ノ初祖ト稱シ奉ルと云ひ、或は吾扶桑之靈祖永平開山和尚と稱し、平素齋食の儀式にも、辰時早晨喫粥之法、閑靜以後、大衆搭袈裟、且待魚鼓、如當山者、打庫前雲版三十六下、且慕永平行儀也と、また粥了下堂、槌後、維那引後、唱處世界梵也、是永平之儀、而僧正茶西之舊儀也と記して、道元禪師に倣ひ、殊に年中行事を定めて、その八月二十八日、即ち道元禪師入滅の日に當りては、左の讃歎の文を捧ぐ、

今月二十八日、恭しく日本曹洞初祖永平和尙の遠忌に遇ふ、謹て香華、魚茶の微供を辨備し、佛頂首楞嚴神呪を誦誦す、集むる所の鴻徳は、永平大和尙に回向し、供養して、以て法乳の恩に酬ふる者也。

右密に惟みるに、洞水逆流して、巨海の波濤雷を爲し、黃龍電激して、普天の雲雨潤を爲す、曹源の一滴點着して、派流繁興し、二株の嫩桂覆蔭して、技條鬱茂す、五家の宗風通せざる無く、七宗の宗要悉く、皆達す、和漢兩朝の名匠に遍參して、内外顯密の經教を博覽す、百世の英傑、千古の模範、吾扶桑の靈祖永平開山和尚なる者か、第一天を照して、日月よりも明かなる眼目あり、

大千を觸破して輪寶よりも妙なる法輪を轉す。
 仰き冀くは心眼相照して正偏宛轉し伏して乞ふらくは君臣道合して旁
 參奉重ならんことを
 吾人は之を以て禪師が一場の巧辭舞文となすものにあらず是れ實に禪師
 の眼に映したる道元禪師なり禪師は彼の高潔なる道元禪師の遺風を景仰
 して人格を修養し道元禪師は斯の寛宏なる四世の孫を得てその教風を擴
 張せりわい道元禪師の道や高く瑩山禪師の徳や大なりと云ふべし。

附
錄
終

明治四十三年十二月一日印刷
 明治四十三年十二月四日發行

道元禪師傳

正價五拾五錢

有所權版

校閱者	大内青樹
著作者	峯立光
發行者	清水弘道
印刷者	根岸高光

發行者

興文館

發賣所

興教書院

京神田駿河台
南甲賀町八番地

京都市油小路
御前通上ル

東京市神田區駿河台南甲賀町八番地

東京市神田區鍛冶町五番地

324
572

版重び及刊新館文興

呈進録目書圖

(類書教宗)

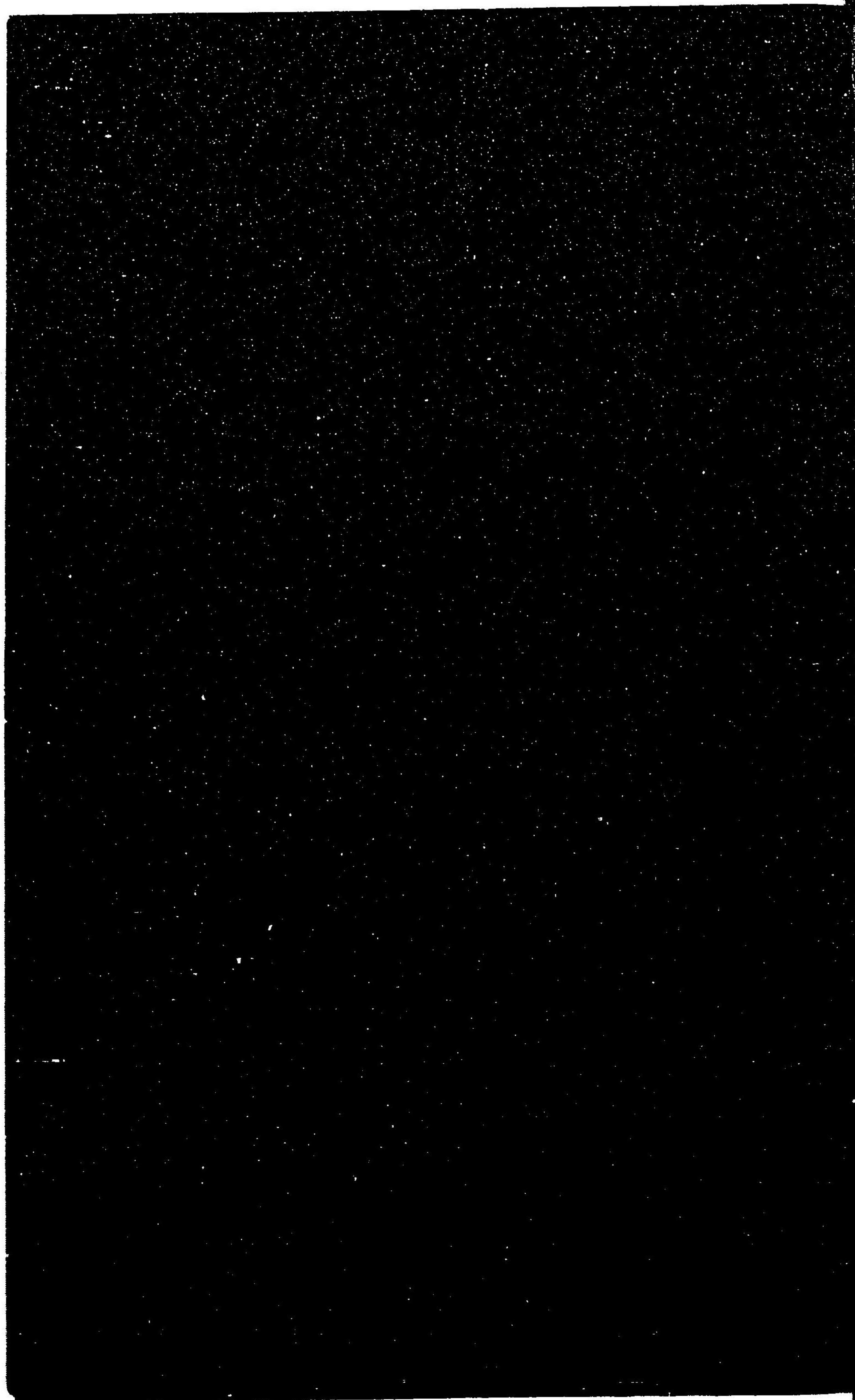
井上博士 ●釋迦牟尼傳
高瀬博士 ●王陽明詳傳
釋宗演師 ●白隱禪師傳
前田博士 ●大乘佛教史論

小價 小價 小價 小價
包七 包六 包壹 包六
八十五 八拾 拾圓 八拾
錢錢 錢錢 錢錢 錢錢

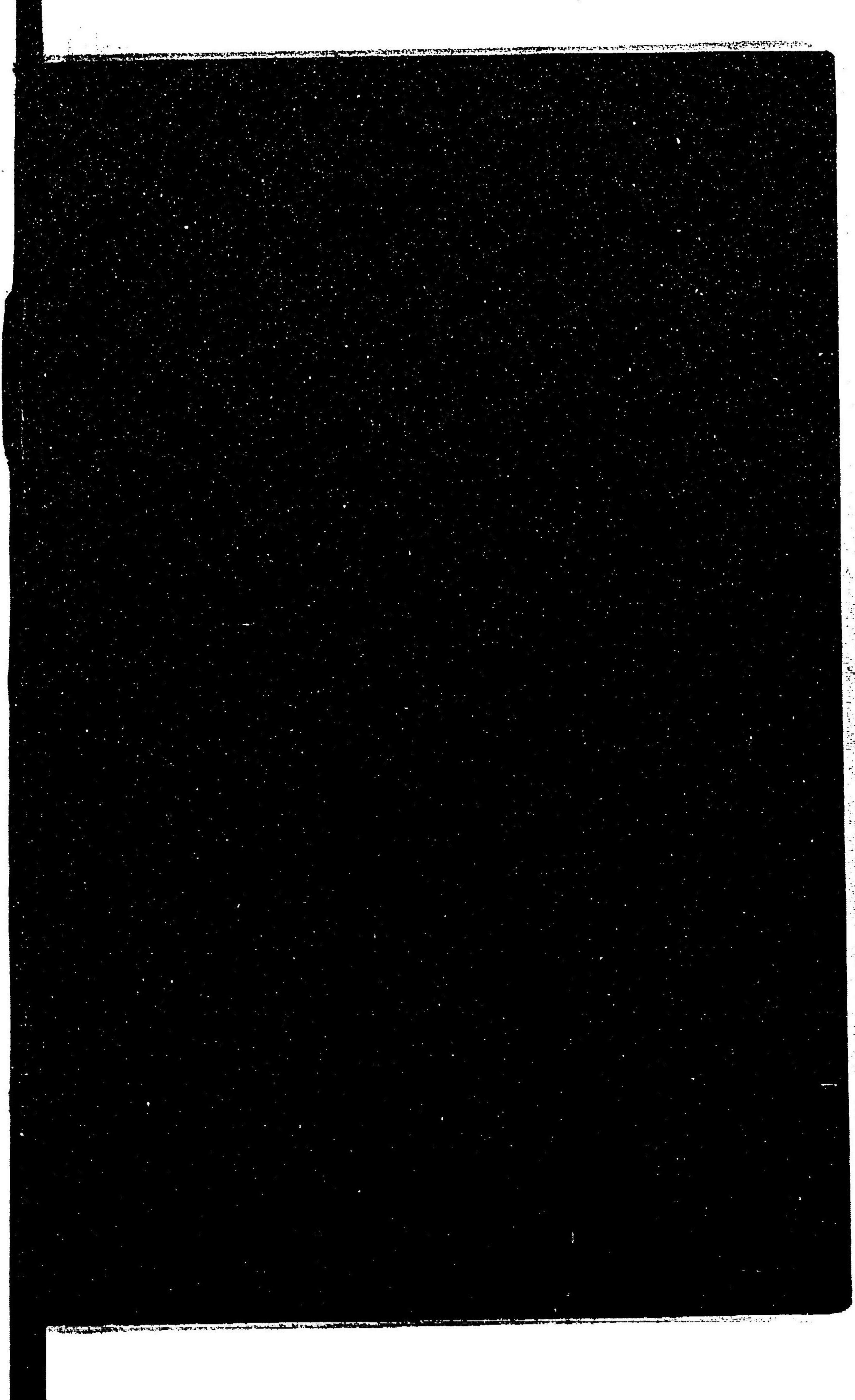
(内の傳史朝本)

四博士序文 ●釋尊物語
熊田葦城先生 ●源義家
熊田葦城先生 ●平重盛
熊田葦城先生 ●源義經
熊田葦城先生 ●楠正成
熊田葦城先生 ●豐臣秀吉
熊田葦城先生 ●徳川家康
物集博士 ●國かなつかひ

郵定 郵正 郵正 郵正 郵正 郵正 郵正 上特
價稅 價稅 價稅 價稅 價稅 價稅 價稅 製製
參拾 廿四 廿五 廿四 廿五 廿四 廿五 卅五
錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 拾
錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢 錢錢



344
2121



324

212

019755-000-7

324-212

道元禪師伝

峰玄光/著

M43.12

ABG-0563



